

（仮称）倉敷市生物 多様性地域戦略

～ ○○○○○○○○を目指して ～

[文書の要約をここに入力してください。要約は一般に、文書の内容を短くまとめたものです。文書の要約をここに入力してください。要約は一般に、文書の内容を短くまとめたものです。]



はじめに (序文)

~ 地球と生きものたちとの関係性

~ 人類の誕生と科学の発展による生物多様性へのダメージ

~ 日本の現状

~ 生物多様性地域戦略の必要性

目次

第1章 なぜ、生物多様性が必要なのか

1. 生物多様性とは……………
2. 生物多様性の重要性……………
3. 生物多様性の危機……………

第2章 生物多様性地域戦略策定にあたって

1. 地域戦略策定の背景……………
 - (1) 生物多様性に関する世界の動き……………
 - (2) 生物多様性に関する国内の動き……………
 - (3) 倉敷版生物多様性地域戦略とは……………
2. 地域戦略の名称及び位置づけ……………
 - (1) 戦略の対象地域及び名称……………
 - (2) 戦略の位置づけ……………
 - (3) 戦略の対象期間……………

第3章 倉敷市の現状と課題

1. 倉敷の環境基盤の概要……………
 - (1) 位置と気象……………
 - (2) 地形・地質……………
 - (3) 水系……………
 - (4) 海岸・海域……………
 - (5) 森林……………
 - (6) 土地利用……………
 - (7) 産業……………
2. 倉敷の自然環境の特筆すべき特徴……………
 - (1) 「市木・市花・市の鳥」……………
 - (2) 市内に生息する生きものたち……………
 - (3) 地域ごとの自然環境とその特徴……………
3. これまでの取組みと課題……………
 - (1) 生物多様性保全に係るこれまでの取組み
 - (2) 倉敷市の生物多様性保全における課題

第4章 戦略の目標と基本方針

1. 戦略の基本理念……………
2. 戦略の目標……………

目次

3. 基本方針

第5章 行動計画

1. 基本的な取組みの方向性
2. 具体的な取組み(リーディングプロジェクト)

第6章 戦略の推進体制・進行管理

1. 推進組織
2. 各主体に期待される役割
3. 連携・協働

第7章 戦略策定の経緯等

1. 戦略策定の基本的な考え方
2. 戦略策定の経緯
3. 諮問
4. 倉敷市生物多様性地域戦略策定委員会
5. 倉敷市生物多様性地域戦略庁内連絡会議
6. 答申
7. 倉敷市環境審議会
8. 倉敷市環境基本条例

資料編

1. 各種データ
2. 用語の解説

第1章 なぜ、生物多様性が必要なのか

1. 生物多様性とは

生物多様性とは、生きものたちの豊かな「個性」と「つながり」のこと

地球上の生きものは40億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれました。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支えあって生きています。

●3つの多様性

生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしています。

●生態系の多様性

森林、里地里山、河川、湿原、干潟、サンゴ礁などいろいろなタイプの自然があり、それぞれの自然環境を舞台に多様な生態系が成立していることをいいます。



【児島尾原の棚田】(仮)



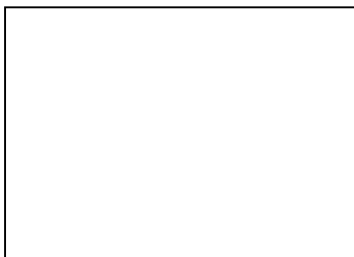
【高梁川】(仮)



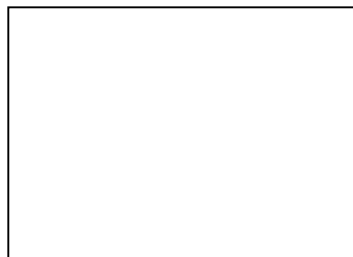
【瀬戸内海】(仮)

●種の多様性

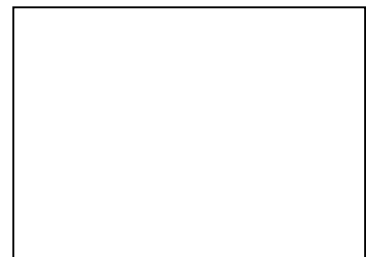
動植物から細菌などの微生物にいたるまで、いろいろな生きものがあることをいいます。日本は、南北に細長く変化に富んだ地形であることや、四季の変化があることにより、世界的に見ても種の多様性に富んだ地域の一つとされています。



【カワセミ】



【ナゴヤダルマガエル
(ダルマガエル)】



【スイゲンゼニタナゴ】

●遺伝子の多様性

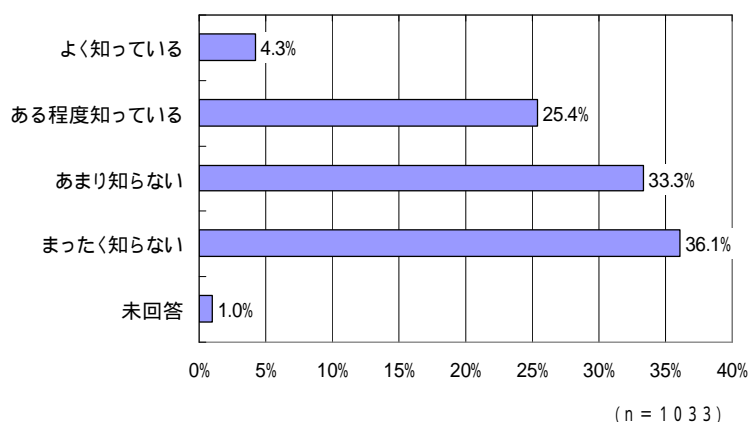
同じ種でも異なる遺伝子を持つことにより、形や色、生態など多様な個性があることをいいます。例えば、ゲンジボタルは同じように見えても東日本や西日本など地域によって、発光周期が異なることなどがこれにあたります。異なる遺伝子があることにより、環境の急変や病気の蔓延が起こっても絶滅を免れる可能性が高くなります。



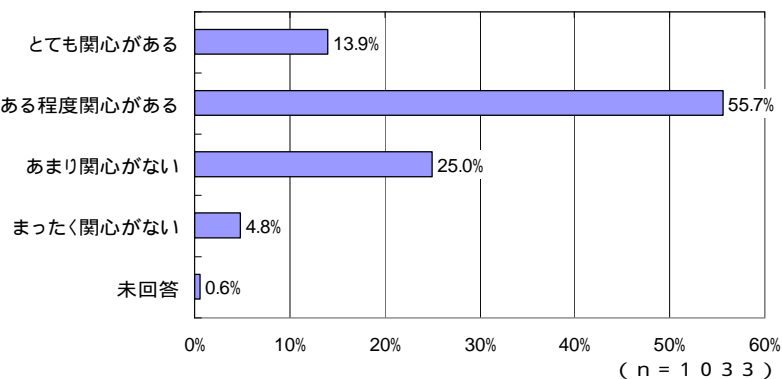
【ゲンジボタル】(仮)

写真提供:〇〇,〇〇,〇〇,……

【コラム】 市民の声 ~生物多様性について~ H22.10 市民アンケート調査より
「生物多様性」という言葉について尋ねたところ、「知らない」と答えた人が約7割でした。



その一方で、植物、昆虫、野鳥など身近な生き物への関心については、約7割の人が、「関心がある」と回答しています。



2. 生物多様性の重要性

●生物多様性の恵み(生態系サービス)

私たちの日々の暮らしは、食料や燃料、医薬品など数多くの生物起源であるものに支えられ、生物多様性のもたらす恵みなくしては成り立ちません。この恵みのことを「生態系サービス」と呼びます。また、生物多様性はその地域の気候、風土、歴史などにより形づくられた歴史遺産であり、その地域特有のものを多く含んだ『地域の財産』でもあります。

これらの生物多様性の恵みを将来にわたり持続的に利用可能なものとするためには、生物多様性のつながりを守っていかねばなりません。



【コラム】世界の生物多様性の恵みに支えられる日本

発展途上国から先進国への輸出のための生産や開発などによって、世界の絶滅危惧種の3割が大きな影響を受けていると言われ、日本の消費活動は国際貿易を通じて、アメリカに次いで世界で2番目に多くの数の絶滅危惧に影響を与えているとされています。

例えば、日本は世界の主要な木材輸入国の一つであり、世界各地の森林伐採や開発に大きな関わりを持っています。また、世界有数の水産物消費国であり、マグロ類では世界の漁獲量の約4分の1を消費しています。日本に輸出するエビ養殖のために、東南アジアの国々のマングローブ林が消失しているとも言われています。

このように私たちの暮らしは世界の生物多様性とつながっているのです。

3. 生物多様性の危機

●4つの危機と第6の大量絶滅

日本の生物多様性は4つの危機にさらされています。過去にも自然現象などの影響により大量絶滅が起きていますが、現在は第6の大量絶滅と呼ばれています。人間活動による影響が主な要因で、地球上の種の絶滅のスピードは自然状態の約100~1,000倍にも達し、たくさんの生きものが危機に瀕しています。

●第1の危機

開発や乱獲など人間活動による種の減少・絶滅，生息・生息地の減少

鑑賞や商業利用のための乱獲・過剰な採取や埋め立てなどの開発によって生息環境を悪化・破壊するなど、人間活動が自然に与える影響は多大です。

●第2の危機

自然に対する働きかけの縮小（里地里山の手入れ不足）による自然の質の低下

二次林や採草場が利用されなくなったことで生態系のバランスが崩れ、里地里山の動植物が絶滅の危機にさらされています。また、シカやイノシシなどの個体数増加も地域の生態系に大きな影響を与えています。

●第3の危機

人間により持ち込まれたもの（外来種など）による生態系のかく乱

外来種が在来種を捕食したり、生息場所を奪ったり、交雑して遺伝的になく乱をもたらしたりしています。また、化学物質の中には動植物への毒性をもつものがあり、それらが生態系に影響を与えています。

●第4の危機

地球温暖化など地球環境の変化による多くの種の絶滅や生態系の崩壊

地球温暖化は国境を超えた大きな課題です。平均気温が1.5~2.5度上がると、氷が解けだす時期が早まったり、高山帯が縮小されたり、海面温度が上昇したりすることによって、動植物の20~30%は絶滅のリスクが高まるといわれています。

【コラム】なぜ、生物多様性が必要なの？

私たちは生きていくための水や食べ物、医薬品など、多くのものを生物多様性の恵み(生態系サービス)からいただいで暮らしています。生物多様性は多様な生きものたちの複雑なバランスのもとに成り立っており、人間も生物多様性を構成する生きもののひとつです。多様な自然を持つ倉敷に暮らす私たちも生物多様性の恵みを基に暮らしや文化を育んできたのです。

しかしこのまま、生物多様性を失い続ければ、生態系のバランスが崩れ、これまで培われた倉敷らしい暮らしや文化はもとより、いずれは私たちの暮らしそのものをも失うことになります。

そうなる前に、私たちの生活スタイルを生物多様性に配慮したものに転換していくことが必要です。

第2章 生物多様性地域戦略策定にあたって

1. 地域戦略策定の背景

(1) 生物多様性に関する世界の動き

1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された「地球サミット」において、「生物多様性条約」が採択されました。この条約には、2014年〇月現在、世界中で〇ヶ国が署名しています。条約に基づいて、世界全体で具体的に取り組むべき事柄を決めるための、生物多様性条約締約国会議(COP)が2年ごとに開かれています。

2010年に名古屋市で開催されたCOP10では、遺伝資源の利用と配分(ABS)に関する国際ルールの「名古屋議定書」と2010年以降の世界目標である「愛知ターゲット」が採択されました。また、2012年にインドのハイデラバードで開催されたCOP11では……

ABSとは、遺伝資源を持ち出す際のルールと利益を公正かつ衡平に配分するための仕組みについての議論です。例えば、化粧品や医薬品などの多くが植物や動物、微生物に由来しますが、高い技術を持つ先進国の企業が途上国の天然資源を利用した商品開発により多大な利益を挙げてきた一方、資源保有国である途上国に対しての利益の還元は行われてきませんでした。「名古屋議定書」は、この問題に関する国際ルールとして採択されました。

「愛知ターゲット」とは、地球規模で劣化が進む生物多様性の損失に歯止めをかけるために設定された2011年以降の国際的な戦略計画です。国際社会が2020年までに実効性ある緊急行動を起こすことを求めるとともに、人類が自然と共生する世界を2050年までに実現することを目指しています。

このように、生物多様性の問題は、喫緊かつ世界的な課題として国際会議の場で協議されています。

(2) 生物多様性に関する国内の動き

日本は1993年に18番目の締約国として生物多様性条約を締結しました、これを受けて、1995年に生物多様性の保全と持続的利用のための国の政策の目標と取組みの方向性を定めた「生物多様性国家戦略」が策定され、その後、2002年、2007年、2010年の改定を経て、20〇〇年に「生物多様性国家戦略」が策定されました。

また、2008年に成立した「生物多様性基本法」においては、生物多様性の保全と持続可能な利用を総合的・計画的に推進することで、豊かな生物多様性を保全し、その恵みを将来にわたり享受できる自然と共生する社会を実現することが定められました。同基本法ではさらに国だけでなく、地方公共団体、事業者、国民・民間団体の責務、都道府県及び市町村による生物多様性地域戦略の策定の努力義務などが規定されました。その流れを受けて、各都市においても生物多様性地域戦略策定の動きが広がりつつあります。

(3) 倉敷版生物多様性地域戦略とは

倉敷市は、瀬戸内海に面した高梁川の下流から河口に位置し、水辺の豊かな自然環境と温暖な瀬戸内海式気候に恵まれ、多様な生態系を構成してきました。このため、昭和初期ごろまでは、平野部の稲作・綿花栽培・塩田業の発展、干拓や埋立てによる農地拡大、海岸部の漁業など、地形と気候に恵まれた豊かな自然環境を活かした暮らしの営みを続けてきました。

昭和の高度成長期に入ると、近代化・都市化が進み、沿岸部の大規模な埋立て、里地里山の都市開発による自然空間の急激な減少、人口と産業の集積に伴う動植物の急激な減少、産業公害の発生など、様々な環境問題に直面するようになりました。

このため、倉敷市では、昭和50年代までに、自然環境保全に関する条例制定、自然環境保全審議会(現在の倉敷市環境審議会)設置、倉敷市立自然史博物館設立など、全国的にみても比較的早期から自然保護行政を推進してきました。また、これらの施策の推進にあたっては、市内各地の生きもの生息状況調査や生態系保全に関する政策提案など、学識者や愛好家などを中心に構成された自然保護団体との協働体制が欠かせないものでした。

ところが、近年、生きもの生息・生育環境の悪化や外来生物の侵入、地球温暖化など環境問題の多様化、担い手不足による里地里山の荒廃、依然高い宅地化需要による農地の減少、都市部への人口集中や高齢化に伴う耕作放棄地の増加など、様々な要因により、倉敷市の生物多様性は重大な危機に直面しています。

こうした状況をくいとめるため、これまでも関係者による様々な取組みが行われてきましたが、これまで倉敷の生物多様性保全に多大な貢献をしてきた自然保護団体の構成員の高齢化などに伴う活動人員の不足、近年新しく設立された団体などにおける専門知識を持つ人材の不足、市民・団体・行政・事業者などの各主体間の連携不足など、生物多様性の保全と回復に向けて市域一体となって効果的な取組みができていない現状です。

そこで、これまでに実施してきた市内各地の生きもの生息状況調査や、生物多様性に関する取組みなどを体系的に整理するとともに、自然と共生し、生物多様性の恵みを次の世代に引き継ぐため、倉敷市として目指すイメージや方向性を全ての市民が共有し、私たち一人ひとりが取り組むべき基本方針として、「(仮称)倉敷市生物多様性地域戦略」を定めます。

【コラム】 市民の声 ～倉敷の自然について～ H22.10 市民アンケート調査より

倉敷市の自然環境の現状について尋ねました。「自然はまだ残っているが、絶滅しそうな生き物もいる」という回答が34.5%と最も多く、次いで「自然の恵みを活かす知恵が、失われてきている」が29.3%、「自然が壊されて、多くの生きものが危ない状態になっている」が16.9%と続いています。

一方で、「まだまだ自然豊かで、様々な生き物がたくさんいる」は7.6%、「昔から伝わる、自然の恵みを生かす知恵が、今に受け継がれている」は5.0%と少なく、このアンケートから、倉敷の生物多様性について、危機感を感じている市民が多いことがわかります。

2. 地域戦略の名称及び位置づけ

(1) 戦略の対象地域及び名称

(仮称)倉敷市生物多様性地域戦略の対象地域は、倉敷市全域とします。

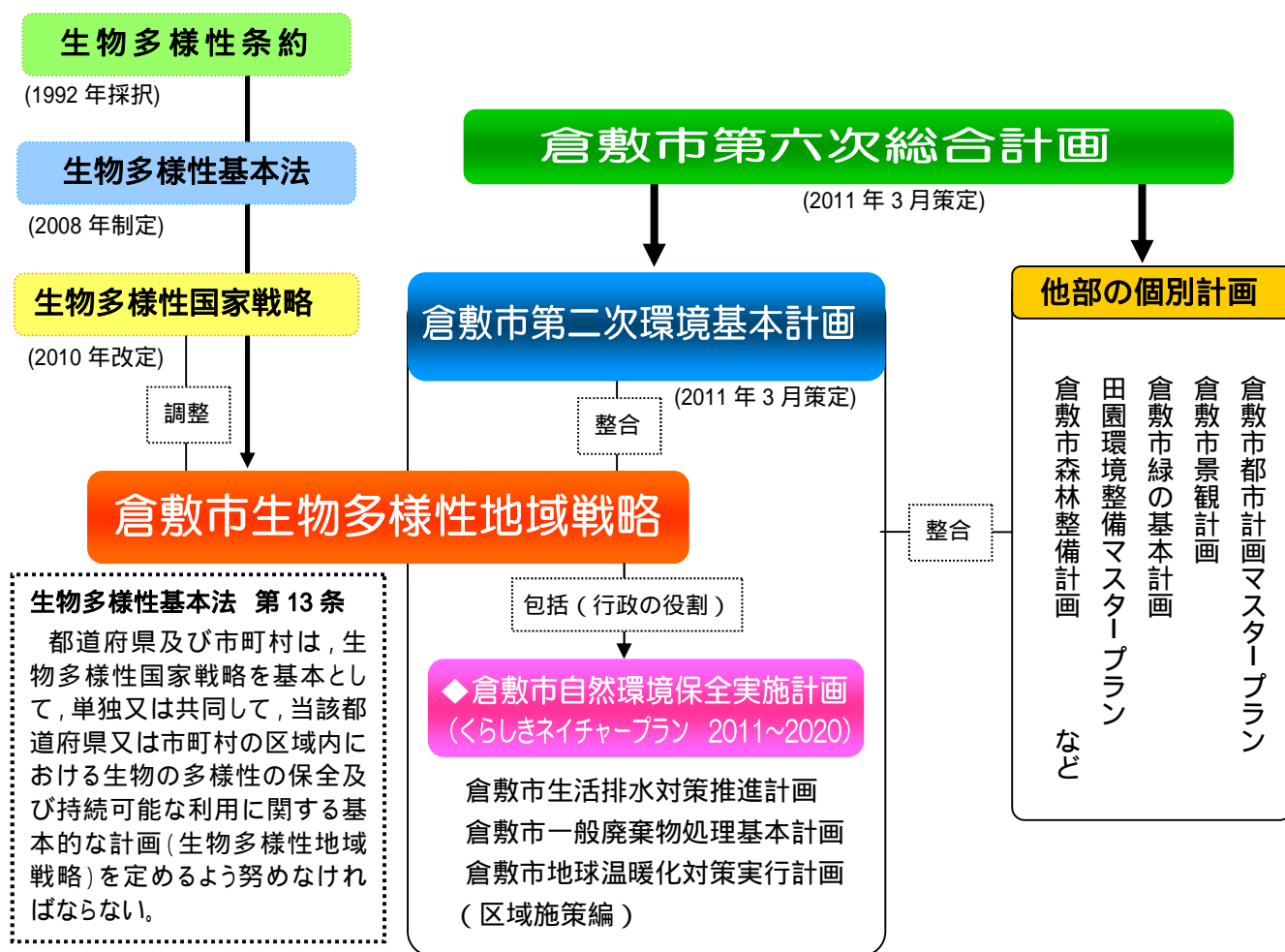
ただし、高梁川流域の水生生物など、生きものの生息域のまともは行政区分にとどまらない場合もあるため、必要に応じて、国や県、周辺自治体と連携して取組みを推進します。

(2) 戦略の位置づけ

(仮称)倉敷市生物多様性地域戦略は、生物多様性基本法第13条に基づき、倉敷市域における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画です。

推進にあたっては、市の最上位計画である「倉敷市第六次総合計画」及び環境分野の上位計画である「倉敷市第二次環境基本計画」との整合を図ることとします。

なお、従来から、「倉敷市第二次環境基本計画」の基本目標のうちの自然環境保全に係る目標を達成するための市の施策として、「倉敷市自然環境保全実施計画(くらしきネイチャープラン 2011～2020)」を策定し運用してきましたが、今後は、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する行政の役割を定めた実施計画として、当戦略に包括する形で運用します。



倉敷市第二次環境基本計画における基本目標（抜粋）

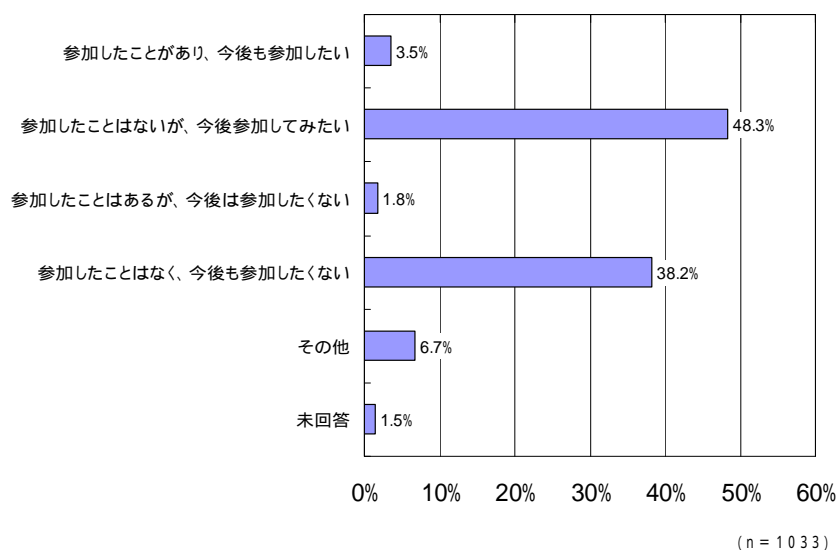
基本目標：環境と地域の社会・経済との調和が保たれ、豊かな自然と魅力的な景観を有しているまち

基本目標：市民一人ひとりが、環境意識を持ち行動するまち

(3) 戦略の対象期間

(仮)倉敷市生物多様性地域戦略は、初期目標(2014～2020年)、中期目標(2021～〇年)を経て、最終目標(目指す姿)までの期間を50年とします。

【コラム】市民の声 ～地域の自然を守るために～ H22.10 市民アンケート調査より
地域の自然を守り伝える活動について尋ねました。「参加したことがある」人は少ないものの「今後参加したい」という回答は半数を超えました。

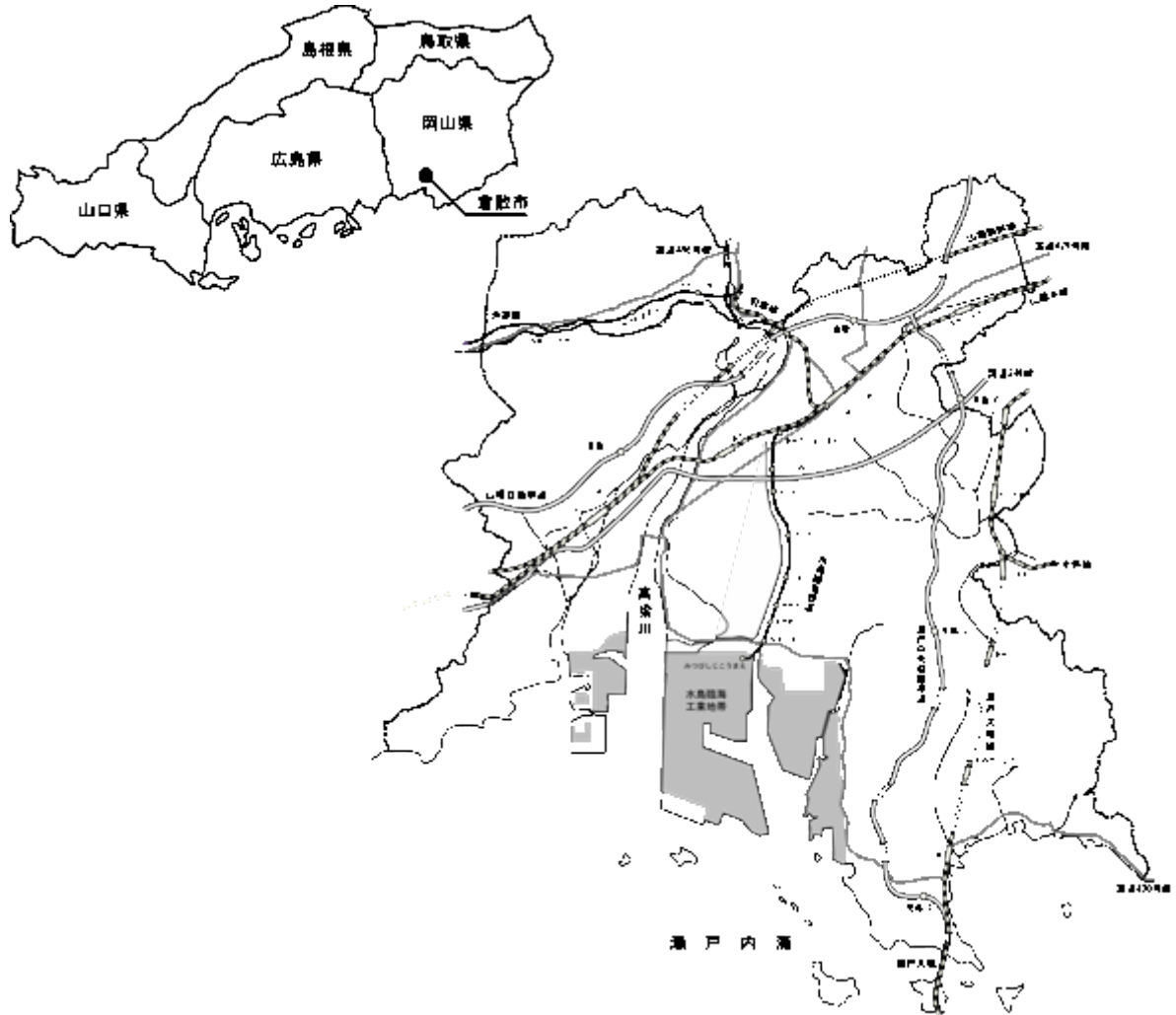


また、自然環境の保全のために必要なことについて尋ねたところ、「生態系に影響を与える気候変動を防ぐため、地球温暖化対策に心がける」が18.3%と最も多く、次いで「地域の伝統野菜や食文化を伝えるために、地産池消に心がける」が17.2%、「自然を身近に感じるように、くらしの中で近所の自然に目を向けてみる」が14.5%で続きました。

一方で、「自然を活用する昔の技術を伝えるために、伝統行事や研修会に参加してみる」(2.2%)、「自然素材を活かした伝統工芸を継承するために、自分で買って使ってみる」(0.9%)などの回答はごくわずかでした。

第3章 倉敷市の現状と課題

1. 倉敷の環境基盤の概要



(1) 位置と気象

倉敷市は、岡山県南端、備中平野のほぼ中央に位置し、東は岡山市、玉野市、早島町に、北は総社市に、西は浅口市、矢掛町にそれぞれ接しています。

市域は東緯 133 度 46 分、北緯 34.35 度に位置し、東西 25.60km、南北 27.90km とやや縦長の地形で、総面積は 354.72k m²です。

南は瀬戸内海に面しています。市域は中央部を南北に貫き、瀬戸内海に注ぐ一級河川の高梁川の下流から河口に位置し、河口から広がった干拓地と、その結果、陸続きになったかつつの島々からなっています。

平野部には小河川や用水路が張り巡らされ、平野部を取り囲む吉備丘陵や山はいずれも高度が低く傾斜も緩やかで、ため池が多くある、水辺に恵まれた地域です。

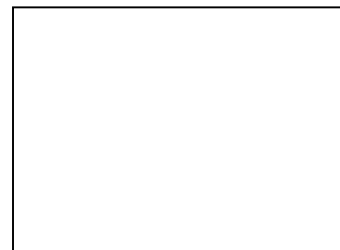
市域は大平山山系、種松山山系、鴨が辻山系などの丘陵地と高梁川などの河川によって、倉敷、水島、玉島・船穂、真備、児島地区に分けられます。

沿岸部全域が瀬戸内海国立公園に、島しょ部は第 1 種・第 2 種特別地域に指定され、吉備史跡県立自然公園、沙美東自然海浜保全地区など、特筆すべき豊かな自然が点在するほか、国指定の名勝地である鷲羽山(児島地区)や、県指定の円通寺公園(玉島地区)、倉敷美観地区(倉敷地区)、王子が岳(児島地区)、由加山(児島地区)など、景勝地が多い地域です。

また、倉敷市の平均気温は 15.6 (平成 23 年度、倉敷地域観測所)で、温暖で晴天が多い瀬戸内海式気候に含まれます。水不足や積雪はほとんどなく、自然災害の少ない地域です。



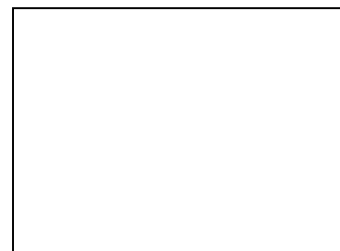
【地区別地図】



【鷲羽山から
臨む瀬戸内海】(仮)



【円通寺公園】(仮)



【倉敷美観地区】
(仮)

写真提供:○○○,○○○

(2) 地形・地質

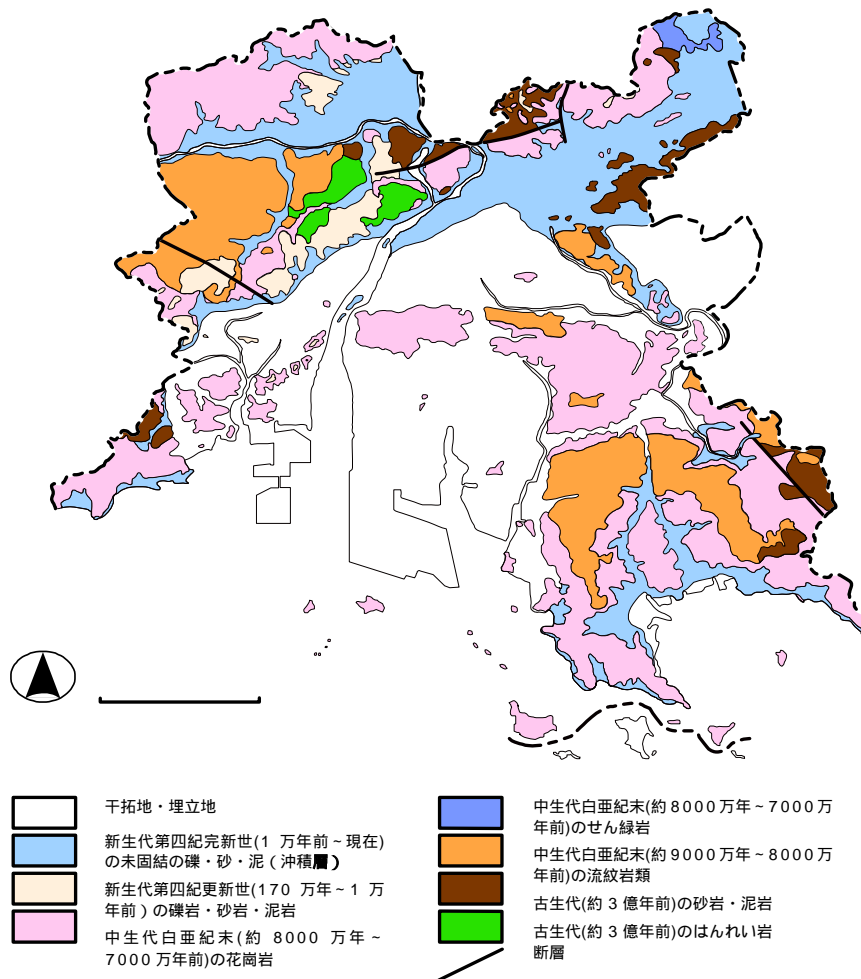
現在の倉敷市は、高梁川、瀬戸内海、緩やかな丘陵に囲まれた平野で形成されていますが、かつては「吉備の穴海」と呼ばれ、多数の島々が点在する海運と交通の要所でした。高梁川から運ばれた土砂が遠浅の海を形成し、島々を結ぶ干拓や埋立てが行われ、現在の地形を形成しました。

干拓地はかつて干潟であった場所を堤防によって海水を遮断して陸地化したものであり、標高は0~1mと低く、埋立地は工場建設を目的に太平洋戦争中から造成が始まり、浅海であった土地を盛土によって埋立て、標高4mほどの陸地を形成したものです。

このように干拓地・埋立地が多い一方、鷲羽山(児島地区)をはじめ、古代には島として存在した山々には旧石器時代の石器や古墳時代の遺跡も数多く残っています。

水島臨海工業地帯の形成などにより、自然海岸のほとんどが人工海岸に変更されていますが、日本で最も古くから開かれた海水浴場と言われ、「日本の渚百選」にも選ばれた沙美海岸(玉島地区)や唐琴の浦(児島地区)など、一部に豊かな自然海岸が残されています。

丘陵地の地質は主に中生代白亜紀の流紋岩類・花こう岩類、それより時代が古い泥岩・砂岩などからなり、それらを被って新生代のれき岩などがわずかに分布しています。



(3) 水系

倉敷市には、市内を南北に二分して流れる一級河川の高梁川と6支川、倉敷市街地から児島湖に流れこむ二級河川の倉敷川と5支川、笹瀬川水系の足守川、里見川と2支川、小田川、下村川、砂川、溜川など、大小様々な河川が流れています。

岡山県内三大河川の一つでもある高梁川は、岡山・鳥取県境の花見山を源に多くの支川を合わせながら南流し、瀬戸内海の水島湾に注いでいます。岡山、広島両県にまたがる流域は景勝地と豊かな自然環境に恵まれ、治水・利水・環境面で大きな役割を果たしています。

倉敷川は、倉敷市船倉町を源に、吉岡川、六間川、郷内川などの支川を合わせながら東流し、児島湖に注いでいます。流域は岡山市、倉敷市、玉野市、総社市、早島町の4市1町にまたがり、岡山の社会・経済・生活・文化と深く関わっています。

高梁川はもともと中心部で東西2本の川に分かれていましたが、洪水と干ばつの解消のため、明治44年から改修工事が行われ、東側をせき止め、現在の一本の河川となりました。これに併せて11ヶ所あった取水施設を1つに統合して造られたのが笠井堰と酒津配水池です。酒津配水池では笠井堰から取水した用水を貯め、沈砂池として役割を果たすほか、八ヶ郷用水の6つの水路を通じて市内全域に農業用水を分配しています。また、酒津配水池に隣接して親水空間として酒津公園が整備され、市民の安らぎと憩いの場となっています。

市内には農業用水確保のための人工の池である、ため池が数多く存在します。特に由加山山系の谷沿いには良好な環境が保たれたため池が散在し、平野部では見られなくなった貴重な水生植物や湿生植物が生息しています。

【コラム】 高梁川ってどんな川？

高梁川は、幹川流路延長111km、流域面積2,670k㎡の一級河川です。

一級河川とは、国土の保全または国民経済上、特に重要な水系で、河川法によって指定された河川のことを言います。国土交通大臣が管理に当たり、一部区間は都道府県知事に委任されるものもあります。

岡山県の一級河川は、東から吉井川、旭川、高梁川の三水系であり、その流域面積を合わせると、県全体の面積の80%を占めています。

なお、これらの三大河川の淡水魚の確認種数は、それぞれ全国10位以内（「河川水辺の国勢調査」H12～H17より）で、岡山は淡水魚の宝庫とも言われています。

(4) 海岸・海域

倉敷市は瀬戸内海に面しています。その海岸線は遠浅であり、古くから農地、塩田造成のための埋立ての影響を受けて変貌を続けて来ました。昭和 30 年代後半には工業用地の造成が各地で行われるようになり、自然海岸の多くが人口海岸に変更されました。瀬戸内海全域の海岸線における自然海岸の比率は、全国平均 52.6%を大幅に下回る、36.7%です(平成 8 年度 環境省・「自然環境保全基礎調査」より)。

高梁川河口部一帯も同様に、大正時代以降、河川堤防の延長と農地の造成による干拓が続けられるとともに、昭和初期以降、海面をさらに埋め立てて水島臨海工業地帯が造成され、瀬戸内海航路の新しい港として水島港が建設されるなど、大幅な自然改変が行われました。

現在も残っている自然海岸のうち、沙美海岸(玉島地区)と唐琴の浦(児島地区)は岡山県自然海浜保全地区条例に基づき、自然海浜保全地区として指定されています。

海域は水島港区、玉島港区、水島地先海域及び児島地先海域があります。倉敷市の沿岸部全域は瀬戸内海国立公園に含まれます。瀬戸内海国立公園は陸域・海域を含めると日本一広大な国立公園であり、最大の特色は、大小 1,000 あまりに及ぶ島々で形成された内海多島海景观と言われています。倉敷市の島としては、六口島、釜島、上水島、下水島、堅場島、松島などが含まれます。

(5) 森林

森林面積の市域面積に対する比率は 28.3%(平成 23 年度「岡山県の森林資源」より)で、岡山県の林野率 68%と比較して、早島町に次いで県内 2 番目に低くなっています。

市域の元々の植生は主に照葉樹林とも呼ばれる常緑広葉樹林と言っていますが、かつては薪炭材として盛んに伐採が行われたことなどによって二次林のアカマツなどが優占していました。ところが、近年の燃料転換による山林の放置などにより、人が山間部に干渉しなくなったため、徐々に常緑広葉樹林に遷移してきています。

北部の福山山系や児島地区の鴨が辻山系、竜王山山系では「コバノミツバツツジ - アカマツ群集」のアカマツ林が広く見られますが、近年はアカマツの枯死とともにアベマキ、コナラ、アラカシ等の広葉樹に遷移しつつあります。

酒津八幡山や由加山地域、種松山の一部にはアベマキ、コナラを主体とした夏緑広葉二次林が見られます。児島の海岸線や六口島の一部では、海岸地の自然植生である「ウバメガシ群生」や、自然度の高い「アラカシ群生」が社寺林を中心に小規模ながら見られます。

由加山地域は玉野市、岡山市灘崎町に続く広大な児島山地であり、倉敷市でも有数のまとまった面積を持つ山林です。

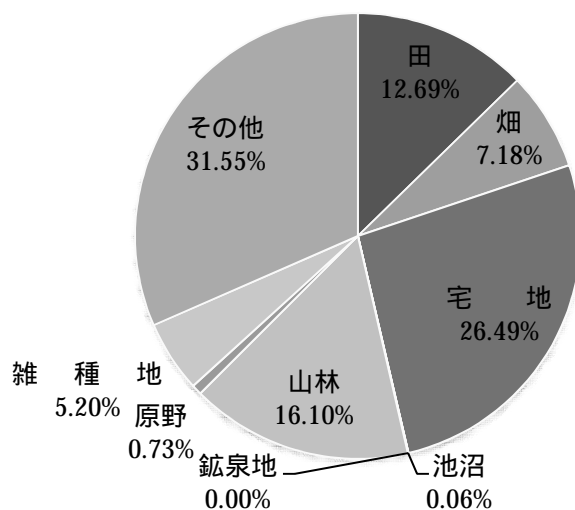
【コラム】 倉敷の代表的な自然環境は？

倉敷の代表的な自然環境は、里山林、田畑、河川・用水路、ため池、海岸・沿岸海域です。そこには様々な生きものが生息・生育して、地域の特性に応じた生態系を形成しています。

(6) 土地利用

倉敷市では、平野部の多くが市街地か耕作地又は工業・商業用地として利用されています。高梁川河口には水島臨海工業地帯が広がっています。児島地区には平野部が少なく、海岸沿いに市街地が広がっています。玉島地区北部などの丘陵地や種松山の一部にはまとまった桃畑やミカン畑が、船穂地区ではマスカットなどの果樹園が見られます。

地目別面積は下記の図に示すとおり、宅地が最も多くなっています。昭和 50 年には、それぞれ約 30%を占めていた田・畑などの農地は約 20%に、山林は約 16%に減少する一方で、宅地は約 17%から 26.49%に増加するなど、宅地化が進んでいます。



資料：平成 23 年度 倉敷市統計調査

(7) 産業

倉敷市は、昭和 42 年の三市合併を皮切りに、合併を繰り返して現在の市域を形成しています。このため、各地域には固有の資源を活用した産業の歴史があり、伝統的な地場産業から最先端技術が集積する重工業まで、多種多様な産業が発展・共存しています。

江戸時代の倉敷村は綿花や米の集散地「天領」（幕府の直轄地）として栄えました。1746 年には幕府支配の拠点として代官陣屋が置かれ、寺社の創建・改築が相次ぎ、商工業が活発になりました。美しい町並みは「美観地区」として現在まで伝えられています。

児島では江戸時代の木綿産業に始まり、学生服・ユニフォームなど繊維業が発展しました。国産ジーンズ発祥の地と言われており、学生服・制服生産量は現在も日本一です。また、江戸時代から昭和初期までは瀬戸内海の自然の利を活かして塩田業も栄えました。

玉島・船穂では水田開発による干拓が行われるとともに、北前船と高瀬船の水運により、港町として栄えました。倉敷・児島・玉島は綿の集荷の中心として繊維業の発展を支えました。

水島では全国有数の臨海工業地帯が建設され、工業都市として発展してきました。水島臨海工業地帯の岡山県全体の製品出荷額に占める割合は 51.9%、市町村別順位では全国第 5 位で国内有数の産業地です。（平成 23 年度「水島臨海工業地帯の現状」より）